



(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成17年度 (当初計画前々年度)	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)				
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	計画値 (決算)	計画値 (決算)	計画値 見込値	計画値 見込値	計画値 見込値				
資 本 的 収 入	1. 企業債	1,087	1,330	1,299	1,187	1,090	569	563	241	287	167	352	162	229	155	222
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	21	27	51	62	76	91	90	105	111	127	139	149	154	164	171
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	12	24	32	24	23	10	6	6	5	6	12	7	8	7	7
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	469	573	442	379	376	172	185	118	58	40	98	70	92	51	80
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	12	12	13	37	6	7	1	10	14	0	94	0	0	0	0
	9. その他	13	16	12	9	6	5	8	5	6	5	6	5	6	5	6
計 (A)	1,614	1,982	1,849	1,698	1,577	854	853	485	481	345	701	392	488	383	486	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,614	1,982	1,849	1,698	1,577	854	853	485	481	345	701	392	488	383	486	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	1,637	2,004	1,755	1,597	1,532	795	783	472	416	263	602	299	360	266	338
	うち職員給与費	42	44	44	41	42	31	30	31	32	31	32	31	32	31	32
	2. 企業債償還金	41	53	187	207	146	172	172	210	210	255	258	299	309	328	342
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,678	2,057	1,942	1,804	1,678	967	955	682	626	518	860	598	669	594	680	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	64	75	93	106	101	113	102	197	145	173	159	206	181	211	194	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	27	54	0	36	113	51	197	123	173	159	206	181	211	194
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	64	48	39	106	65	0	51	0	22	0	0	0	0	0	
計 (F)	64	75	93	106	101	113	102	197	145	173	159	206	181	211	194	
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金現在高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債現在高 (H)	5,719	6,996	8,108	9,088	10,031	10,429	10,422	10,459	10,499	10,371	10,592	10,234	10,512	10,061	10,392	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成17年度 (当初計画前々年度)	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	計画値 (決算)	計画値 (決算)	計画値 (見込値)	計画値 (見込値)	計画値 (見込値)
収 益 的 収 支 分		64	74	87	97	105	123	122	120	120	122	122
	うち基準内繰入金	62	73	87	97	105	123	116	120	114	122	118
	うち基準外繰入金	2	1	0	0	0	0	6	0	6	0	6
資 本 的 収 支 分		33	51	83	86	99	100	100	111	117	133	150
	うち基準内繰入金	33	51	83	86	99	100	97	111	112	133	144
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	3	0	5	0	6
合 計		97	125	170	183	204	223	222	231	237	255	274

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)						
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	計画値	(決算)	計画値	(決算)	計画値	見込値	計画値	見込値	計画値	見込値	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	163.0	142.3	116.2	115.4	140.7	123.8	132.9	122.8	118.0	115.0	116.3	110.0	112.0	107.3	109.0	
資本費 (円又は%)	38.5	48.4	66.5	77.1	86.1	102.5	98.3	116.0	115.8	128.2	129.1	140.7	144.1	147.8	153.3	
総収支比率(法適用) (%)	91.2	83.9	90.3	90.1	86.1	78.9	82.2	83.3	78.8	82.1	81.2	81.9	81.0	82.6	82.6	
経常収支比率(法適用) (%)	94.1	84.3	90.6	90.0	86.3	79.3	82.5	83.9	79.0	82.7	81.5	82.5	81.3	83.2	83.0	
営業収支比率(法適用) (%)	104.0	93.1	101.9	101.2	96.9	89.9	92.5	97.1	87.4	95.4	90.3	95.0	91.5	96.2	94.0	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	34.8	58.7	62.8	72.3	90.5	122.6	118.0	135.9	151.5	162.2	169.7	188.7	198.2	213.9	222.6	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	12.9	15.3	15.2	15.9	16.8	19.4	19.5	17.4	19.0	17.7	18.5	17.7	18.5	17.5	18.4
	うち基準内繰入金 (%)	12.5	15.1	15.2	15.9	16.8	19.4	18.5	17.4	18.1	17.7	17.6	17.7	17.6	17.5	17.5
	うち基準外繰入金 (%)	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0	0.9
	資本的収入分 (%)	2.0	2.6	4.5	5.1	6.3	11.7	11.7	22.9	24.3	38.6	21.4	39.5	34.2	44.9	37.9
	うち基準内繰入金 (%)	2.0	2.6	4.5	5.1	6.3	11.7	11.4	22.9	23.3	38.6	20.5	39.5	33.0	44.9	36.6
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	1.0	0.0	0.9	0.0	1.2	0.0	1.2

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見直し策定の前提条件

条件項目	収支見直し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>○平成19年度6月使用分から平均26%増の料金改定を実施済。(前回 H13年4月)1ヶ月20㎡当たりの家庭用料金を類似団体3,007円と比較して、当市は1,990円と低水準にある。</p> <p>○有収水量について世帯は毎年100世帯増の見込みだが、節水意識の高まりおよび節水型機器の性能の向上と普及による水道使用量の減少のため横ばいとした。</p> <p>○平成23年度に約10%増の料金改定見込み。『H23年度8月使用分から15%料金改定を実施済』</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>○収益的収支分の繰入金は基準内の消火栓維持管理費と利子繰入金(支払利息の約2分の1)を見込んでおり、消火栓維持管理費は約850箇所について8百万円、利子繰入金は平成24年度にピークを向かえ、それ以降は減少見込である。</p> <p>○資本的収支分の繰入金は基準内の消火栓設置費と元金繰入金(元金償還金の2分の1)を見込んでおり、消火栓設置費は事業計画により見込んでおり、元金繰入金は平成34年度にピークを迎えるので26年度までは増加見込みである。</p> <p>○利子繰入金、元金繰入金は平成28年度まで計画がある統合簡易水道事業を行うものとして、企業債の借入れも考慮して計算を行っている。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>○簡易水道事業の統合について、川内地区統合簡易水道事業を平成17年度～平成28年度の12年間計画で実施中であり、6簡易水道、小規模水道施設および未普及地域を川内地区上水道として統合を目的としている。総事業費52億円、補助金12億円、起債35億円、その他5億円。</p> <p>○資産売却については、減価償却期間内及び起債償還中のため売却については見込みなし。また、遊休資産もない。</p>
4 その他収支見直し策定に当たって前提としたもの	<p>○動力費について、平成23年度から川内浄水場稼働予定のため、動力費増の見込み</p> <p>○人件費について、平成22年度に1名減となり、現在の職員数は9名であり、これ以上の削減は困難なため、人件費は同額とした。</p>

注1 収支見直しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見直し策定に当たって前提としたもの  
収支見直し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理		○平成22年度に1名減となり、現在の職員数は9名であり、これ以上の削減は困難であるが、職員数の増加抑制に努める。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		○愛媛県人事委員会勧告に準じ適正な給与体系に努める。 ○枠外昇給制度の廃止、55歳昇給抑制措置の導入については実施済み。 ○業務成績に基づく昇給制度の導入(人事評価)については平成23年度中に実施予定である。 ○地域手当については、本市は支給対象外地域のため適用なし。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		○現行のとおり。(行政職(二)) ※年度末に公表を行う。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		○退職手当の支給水準は国の制度と同じ。 ・自己都合 勤続年数45年 支給率59.28 ・定年、勤奨 勤続年数45年 支給率59.28 ○退職時特別昇給制度(定年・勤奨)廃止済。
◇ 福利厚生事業のあり方		○現行のとおり。(愛媛県市町職員互助会への負担金)
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	②	<p>○簡易水道から上水道へ移行するために、大規模な事業を行っており、それに対する事業費が18年度にピークを向かえ、平成34年度まで元利償還金の増加、また平成25年度まで減価償却費の増加のため、コストが増加する。したがって、料金収入について、1ヶ月20㎡当たりの家庭用料金を類似団体3,007円と比較して、当市は1,990円と低水準にある。しかし大幅な料金改定や毎年の料金改定は、利用者の立場から考慮すると困難なため、4年ごとに(H19改定済、H23、H27…)定期的な見直しを図る見込み。</p> <p>『H23年度8月使用分から料金改定を行い、増収34百万円の見込』</p> <p>『H23年度8月使用分から料金改定(15%)を行った。しかし大口需要者等の節水、及び料金改定議決が遅れたことにより、料金改定を行ったにもかかわらず、年間の料金収入が前年比(H22)より3百万円の減となった。』</p> <p>○その他の収入確保のため、検針票の裏面に広告主を募集し、広告料なども収入している。(収入額173千円)</p>
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		○決算状況を広報・ホームページで公開している。
○ 行政評価の導入		○平成19年度から平成21年度にかけて職員研修やプレ評価を経て、平成22年度より行政評価(事務事業評価)を導入している。
4 滞納金の徴収対策	①	<p>○通常納期限内に納付のない者には20日以内に督促状を発送する。督促後も納付しないものは催告状を発送。催告後においても納付しない者には面談または訪問等し滞納金の減少を図る。面談・訪問等においてもなお納付しない者に対しては、東温市給水条例に基づき給水停止を検討し、滞納金の増加を抑制する。</p> <p>『H23年度から給水停止を実施した。H23年度の過年度の収納額は前年比3,456千円増となった』</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減等)については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	○平成22年度に職員1名減による職員給与費削減見込。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	○水道料金を4年ごとに定期的な見直しを図り、当年度損失から純利益に転換させ、長期的にはなるが繰越欠損金の解消を目標とする。 平成19年度に料金改定済。平成23年度から料金改定が実施できるように現在(平成22年度)料金改定率検討中。 『23年度8月使用分から15%増の料金改定を実施した』
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 滞納金の徴収対策	○督促状、催告状を発送しても、水道料金の滞納金が年々増加傾向にあるため、利用者間の公平性を維持するためにも、東温市給水条例に基づき給水停止を検討し滞納金の増加を防止する。 『23年度から給水停止を実施した。』

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）  
 2 年度別目標等  
 (1) 水道事業【延長計画策定団体】  
 ① 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)		平成20年度 (当初計画第2年度)		平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)		平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)		平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)		当初計画合計		平成24年度 (延長計画3年度)		平成25年度 (延長計画4年度)		平成26年度 (延長計画5年度)		延長計画合計			
				計画値	(決算)	計画値	(決算)	計画値	(決算)	計画値	(決算)	計画値	(決算)	計画値	(決算)	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値	見込値	計画値	見込値	計画値	見込値
						果積欠損 金比率 (実績値)	58.7	74.6 62.8	62.8	92.9 72.3	72.3	119.3 90.5	90.5	157.3 118.0	118.0	160.4 151.5	151.5								
		企業債現 在額 (実績値)	6.996	8.154 8.108	8.108	9.202 9.088	9.088	9.925 10.031	10.031	157.3 10.223	118.0 10.422	160.4 10.211	151.5 10.499												
		延長計画の目標値																							
		延長計画の目標値																							

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	2	【収入の確保】																											
		料金改定率	改善効果額 (料金の適正化)	+26%		+26%		88		88		104		88		97		163		94		479		461					
				滞納金の徴収対策	改善効果額	53	69	88	97	88	104	88	97	163	94														
	4	一般会計負担金の額	改善効果額 (負担金の確保等)	1	1	1	2	1	1	1	3	1	6	5	13														
		資産の有効活用	改善効果額 (収入増額)																										
		その他 (広告料)	改善効果額																										
		職員給与等の適正化	改善効果額																										
	1	職員給与 (退職手当以外)	改善効果額																										
		給与水準	改善効果額		4		5		7		7		3		26														
		職員削減	改善効果額	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	25	25														
		維持管理費等	改善効果額 (適正化)																										
		工事コスト	改善効果額 (縮減額)																										
		その他 ( )	改善効果額																										
		当初計画改善効果額 合計												509	525														
		(参考) 当初計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)												34	34														

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	1	【収入の確保】																											
				滞納金の徴収対策	改善効果額																								
		一般会計負担金の額	改善効果額 (負担金の確保等)																										
		資産の有効活用	改善効果額 (収入増額)																										
		その他 ( )	改善効果額																										
		職員給与等の適正化	改善効果額																										
	1	職員給与 (退職手当以外)	改善効果額																										
		給与水準	改善効果額																										
		職員削減	改善効果額					79	79	75	71	75	76																
		維持管理費等	改善効果額 (適正化)							4	8	4	3																
		工事コスト	改善効果額 (縮減額)																										
		その他 ( )	改善効果額																										
		延長計画改善効果額 合計 A																							20	20			
		延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B																								0			
		普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C																								0			
		A+B+C																								20			
		<参考>延長計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)																								0.3			

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	20	20
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0	0
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C	0	0
A+B+C	20	20
<参考>延長計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)	0.3	0.3



(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) 計画値	(決算)	(計画第2年度) 計画値	(決算)	(計画第3年度) 計画値	見込値	(計画第4年度) 計画値	見込値	(計画第5年度) 計画値	見込値
給水人口 (千人)	32	32	32	32	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	3,768	3,676	3,729	3,724	3,799	3,799	3,784	3,799	3,608	3,799	3,608	3,799	3,608	3,799	3,608
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	18,420	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470	20,470
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	15,941	16,995	18,125	20,224	17,985	17,000	15,661	17,000	15,490	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
最大稼働率 (%)	86.5	83.0	88.5	98.8	87.9	83.0	76.5	83.0	75.7	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	113	110	127	135	134	135	132	148	138	148	148	148	148	148	148
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	140	156	169	182	190	212	201	217	221	221	228	222	225	220	221

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

簡易水道事業の統合について、重信地区統合簡易水道事業を平成12年度～21年度の10年間で実施済み。5簡易水道及び未普及地域を重信地区上水道として統合し、総事業費103億円、計画給水人口21,300人、1日最大給水量12,400m<sup>3</sup>。

川内地区統合簡易水道事業を平成17年度～平成28年度の12年間計画で実施中。6簡易水道、小規模給水施設および未普及地域を川内地区上水道として統合し、総事業費62億円56億円、計画給水人口41,400人11,550人、1日最大給水量6,520m<sup>3</sup>。

平成28年度までに小規模給水施設を川内地区上水道として統合を行って給水区域の拡張するために平成23年度に変更届を行った。それに伴い平成28年度までの川内地区統合簡易水道事業の総事業費が当初計画より4億円増額となり56億円、及び計画給水人口が150人増加となり11,550人となった。